◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長(松田謙吾君) 続いて、8番、日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点質問をいたします。

- 1点目ですけれども、財政についてであります。
- (1)、令和4年度決算の状況と特徴点について。
- ①、歳入における特徴と問題点について伺います。
- ②、歳出における特徴と問題点について伺います。
- ③、歳入・歳出の決算の状況と評価について伺います。
- ④、起債残高と基金残高の現状と方向性について伺います。
- (2)、令和5年度の現在までの収支状況について。
- ①、歳入・歳出での変化と今後の見通しについて伺います。
- ②、6月補正予算の基本的な考え方を伺います。
- ③、新病院建設費の財政変化について伺います。
- ④、町立病院及び介護老人保健施設きたこぶしの経営状況と問題点について伺います。
 - (3)、新町長の財政における政治姿勢と具体的な政策実現の方向性について伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度決算状況と特徴点」についてであります。

1点目の「歳入における特徴と問題点」についてと2点目の「歳出における特徴と問題点」 については関連がありますので一括してお答えいたします。

歳入・歳出とも特筆すべき問題点はありませんが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、総額3億4,256万1千円の事業を実施したほか、低所得者等への給付金事業として総額2億2,838万4千円、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として総額1億2,087万9千円など、平常時にはない事業の実施をしたところであります。

また、ふるさと納税につきましては、過去最高額となった令和3年度を約3億3,250万円上回る9億5,987万6,500円のご寄付をいただいております。

3点目の「歳入・歳出の決算状況と評価」についてでありますが、一般会計の決算状況につきましては、歳入129億7,022万2,000円、歳出126億2,534万8,000円、差引 3億4,487万4,000円、繰越事業の財源を除いた決算剰余金は 3億3,645万円となっております。

また、決算剰余金の処分でありますが、昨年度に引き続き、財政運営上の観点から、定例会 9月会議において基金へ積み立てる予定であります。

そのほか、各特別会計及び企業会計におきましては、赤字の発生はありません。

財政指標につきましては、実質公債費比率は11.3%程度、将来負担比率は15.3%程度、実質

赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する 見込みであります。

4点目の「起債残高と基金残高の現状と方向性」についてでありますが、起債残高につきましては、前年比2億2,952万円減の87億8,422万2,000円、発行額は繰越明許分も含め8億9,505万5,000円となっております。

基金残高につきましては、予算額を上回る交付税の交付や過去最高額となったふるさと納税 を背景に、前年比4億7,295万3,000円増の31億4,214万5,000円となっております。

しかしながら、他の自治体と比較すると低い積立水準となっていることから、将来にわたる 安定的かつ継続的な行政サービス実現に向け、着実に財政基盤の改善、強化を図っていきたい と考えております。

2項目めの「令和5年度の現在までの収支状況」についてであります。

1点目の「歳入・歳出での変化と今後の見通し」についてでありますが、令和5年度の歳入 につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、町税は、個人町民税の増な どにより予算額を上回る見込みであります。

ふるさと納税につきましては、5月末現在において、過去最高額となった前年同期を1,000万円程度上回る額のご寄付をいただいており、寄付額増加に向けた取り組みの効果から、堅調に推移しているものと捉えております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策事業として、本定例会の補正予算において1億9,119万7千円を計上しているところであります。

2点目の「6月補正予算の基本的な考え」についてでありますが、令和5年度当初予算は義務的経費や継続的経費を中心とした骨格予算としてスタートし、定例会5月会議においてはインフラ整備を中心とした補正予算の議決をいただいたところであります。

定例会6月会議におきましては、私の公約に掲げております3つの将来像と9つの目標を体現するための事業を中心に補正予算を計上しております。

3点目の「新病院建設費の財政変化」についてでありますが、これまで国土交通省の都市構造再編集中支援事業の活用を目指していたところ、本年度は、13億1,340万円の内示を受け、現在までに交付申請を行うなど、一定の財源確保に目途が立ったところであります。

しかしながら、現在、物価上昇に伴う事業費増嵩に対する価格交渉を重ねている状況にあり、 今後において早期の妥結を目指すとともに、可能な限り財政負担を少なくできるよう多様な財 源の活用についても検討を重ね、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

4点目の「町立病院及び介護老人保健施設きたこぶしの経営状況と問題点についてでありますが、町立病院については、5月31日現在における一日平均入院患者数が15.8名、一日平均外来患者数が118.0名と3年度以降徐々にではありますが、回復傾向にあります。

また、介護老人保健施設きたこぶしについては、6月20日現在、利用者数が3名にまで落ち込むなど、昨年11月以降、利用者数の落ち込みが特に顕著な状況となり、今後の施設運営について、大変厳しい状況となっています。

3項目めの「新町長の財政における政治姿勢と具体的な政策実現の方向性」についてであります。

政策の実現に向けては、財政的裏付けが必要不可欠であり、政策の内容とともに財政状況に つきましても、しっかりと町民の皆さまにお伝えすることが重要であると捉えております。

町民の皆さまとの対話を重ねることで地域の現状や課題を共有し、財政状況を踏まえた適時 適切な財政運営を行っていく考えであります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今回の町政執行方針を読ませていただきましたが、一定限度具体的で分かりやすいという印象を受けました。政策的には子育て世代の配慮政策を含めて病院の改革、役場の内部改善など評価できる部分があると考えております。この考え方を維持、発展させていくための政治姿勢をまず確認したいと思います。同時に、今回の執行方針のように具体的な示し方がとても分かりやすいけれども、この考え方をもっともっと強化して4年間進めると考えていいかどうか。代表質問の趣旨の把握、答弁形式、理事者の答弁が中心に代表質問はなっておりました。この姿勢は、私は非常にいいと感じました。このように新たな町政について4年間、今のようにやっていくということを確認したいのですけれども、どうですか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) 執行方針の関係のご質問でございます。このたび6月2日の日に私の4年間のまちづくりということでの所信表明と、併せて5年度の執行方針ということで掲げさせていただきました。魅力、活力、幸感力ということで、この3つの将来像とそこに枝分かれする9つの目標を掲げさせていただきまして、これは先日もお話をしたとおり、私が町民の皆さんの声を聞いたときに、若い人たちを何とか白老町に残してほしいというようなことと、人がいなくなったら本当にまちってもう終わってしまうというようなことと、あとは道路、公園、そして病院という暮らしの充実ということで、これを何とかしてほしいというようなお声を聞いて、よし、これはやっぱりこの3つの将来像だろうということで、これを達成することによって町民の皆さんが幸せを実感していただけるのではないかということで執行方針、そして所信表明として掲げさせていただきましたので、ここは町民の皆様とのお約束でありますので、これは重点的に、子育て支援、人口減少対策、暮らしの充実、この3本柱で、ほかにももちろん大切なことはたくさんあるのですけれども、3本柱として4年間進めさせていただきたいと思っております。

それと、もう一点、代表質問の話がございました。私も職員だったものですから、私の代表質問、議会の議員の皆さんとのやり取りということでの質問の受けとしては、代表質問というのは今後の1年間のまちづくり、大きな政策的な議論ということであれば、そこは責任を持って町長なり、そして内部の行政をつかさどる副町長、そして教育部門をつかさどる教育長、この理事者がきちんと今年1年間のまちづくりをこうやっていくのだという質問にお答えしていくのは、私はそうあるべき姿だと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の答弁、本当にそのとおりだと思いました。

それで、特に財政部門で質問しているわけですけれども、国の動向に左右される交付税、町民の影響を受ける町税、今町税は若干増えるというような話がございました。そして、私はここは疑問を持っている部分もあるのです。増えるのはいいのだけれども、国民の動向による変化が大きいふるさと納税の方向性の見極め、この3つの見極めが財政的には極めて重要だと考えているわけです。それと、基金と起債の推移をどうコントロールして町民要求を財政的に実現するかと、ここら辺が鍵だと思うのですけれども、考え方をお尋ねしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) まず、前段で財源の関係のお話、交付税、町税、ふるさと納税のお話がありましたので、お答えさせていただきます。

交付税の関係ですけれども、昔に比べると額的には少しずつ落ちてきているという状況ですけれども、国の骨太の方針の中で実質同水準ルールというものがありまして、そこは地方の財源をしっかりと確保していきましょうという国の考え方が示されておりますので、ここは少なくても3年間は同水準でいけるというところはありますので、今後3年間というのは今と同程度の地方の財源は確保されると思っております。

あと、町税の関係ですけれども、ここは人口が減ってきているという状況がありますので、 先のことを考えれば、これは間違いなくこの先は減っていくと考えざるを得ないと思っており ます。近年の状況からいきますと、新型コロナウイルス感染症の関係とかで落ち込みがあった という部分はありますけれども、町として想定しているものよりは落ち幅が若干少なかったと 捉えておりますので、今後につきましてはいろいろな政策を打っていく中で町全体としての所 得を上げて、それで町税のほうも少しずつ、上げるということはなかなか難しいかもしれませ んけれども、確保していくというような考え方で進んでいければいいと思っております。

それから、ふるさと納税の関係です。議員がおっしゃったように、制度そのもの自体が過去から見ても変遷をしてきて、今後も今の制度でずっといくという確証は得られない部分が正直あります。ただ、ここ数年しっかりと増収の取組をさせていただいて、結果として昨年度は10億円近いご寄付をいただいているということですので、財政を運営していく面で考えれば非常にありがたい部分はあります。ただ、先の話になりますけれども、地方としては、我々のようにいろんな特産品を持っているような地域としては返礼品が充実しておりますので、そういった部分で獲得できるという側面はありますけれども、都市部の立場になって考えると、そのまちを整備していくためにもらっている住民税が外に流出してしまうということになりますので、本当にこの制度がこのままの状態でいっていいのかという議論にいつかはたどり着くのではないかと思っておりますので、今は今の制度の中でしっかりと取組をさせていただいて収入も確保していきたいとは思っていますけれども、そこに頼り切るようなことは、ふるさと納税がなくなってしまったら手を打てませんみたいな状況になるようなことのないように、財政としても違う部分での蓄えを取っておくだとか、そういった取組はしていかなければならないと思っ

ております。

それから、基金と起債の関係です。まず、起債のほうからお話をさせていただきますけれども、これは行財政改革推進計画の中で年ベースでならしますと10億円という枠をしっかりと維持していきますという考え方でこの先も進んでいくと思いますので、この枠をしっかり守っていけば財政状況が著しく悪化するというようなことはないと思いますので、この部分はしっかりと守っていかなければならないと思っております。

それから、基金の関係です。基金の関係も、近年額がどんどん、どんどん増えていっているというような状況もあります。これはふるさと納税の部分ももちろんありますし、財政運営の中で、今の時代の投資ももちろんですけれども、将来的な部分もやはり考えなければならないということで基金にも積極的に積んでいるというような状況であります。今後においても当然今の時代でいろんな課題を解決していくという部分で投資は必要になるかと思いますけれども、その反面将来にも少し目を向けて、そこの部分の手当てもしっかりしていくというような考え方で進めていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。財政健全化法ができて、白老町は全国でも財政が厳しいまちとなったと、夕張市のようになると言われました。町民も職員も大変な困難を乗り切ったわけなのですけれども、現在もまだその影響があるように私は思えてどうしようもないのです。例えばまちの活気は、町民や職員の、表現は悪いですけれども、やる気とか、そういうものがなかなか見えてこない、要するに沈んだままになっていると。もちろん新型コロナウイルス感染症も大きく影響していると思います。しかし、この10年間ぐらいの事業費の変遷といいましょうか、何か我慢をするのが町民の皆さんは当たり前と、私はこれは何度も言いました。金がないからやらないということを絶対言わないほうがいいという話を何度もしていますが、現実的に事業費がどういうような変遷をしていっているのか、またそのときの基金やふるさと納税の繰入れ、積立て、町民のための事業費としてどう使っていっているのかというあたりを分かりやすく説明してもらえませんか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

〇企画財政課長(増田宏仁君) 分かりやすくというお話をいただきましたけれども、分かりやすくお話ができるかどうか分かりませんけれども、一通りお話はさせていただきます。

健全化比率の関係ですけれども、一時期はワースト2位、3位あたりの数字で本町はあったわけですけれども、令和3年度の数字でお話をさせていただきますと、実質公債費比率については全道で24番目、それから将来負担比率については76番目ということで、一時期に比べると格段に数値としてはよくなっていると思います。お話の中でありましたお金がないというような部分かと思いますけれども、確かに健全化プランの始まった頃は非常に財政状況も厳しい中で、町民の皆様にも我慢をしていただく部分が多くあったのかと思います。そのときのイメージで町はお金がないのだというような、諦めではないですけれども、そういった思いを持たれている町民の方もいらっしゃると思います。

実際に今の状況がどういう状況かですけれども、比率の関係は先ほど町長の答弁でお話をさ せていただきましたので、その分は省略させていただきますけれども、実際にどれぐらい投資 にお金を割いているかという部分のお話をさせていただきます。プランが始まる時期の平成 26年を例にお話をさせていただきますけれども、そのときに事業費の一般財源として使ってい たお金、これが約1億円ちょうどぐらいなのです。健全化プランの時期を経て、近年少し財政 の状況がよくなっているという状況を踏まえて、令和4年度の予算の数字でお話をさせていた だくと、事業費にかけている一般財源としては1億9,400万円、倍近くになっているというよう な状況です。それから、基金の関係です。基金も当時は財政調整基金も底をつきそうな状況で なかなか苦しい状況でしたけれども、平成26年当時、公共施設の基金を幾らぐらい事業費とし て使っているかという部分ですけれども、平成26年は食育防災センターの関係とかにもお金が 入ったりしていますので、ちょっと多くなっておりますけれども、1億1,600万円程度公共施設 の基金からは入っております。翌年度、27年度とかですと300万円程度しか公共施設の基金から は入れておりませんので、かなり少ない金額を使っていたという状況です。それが令和4年度 になりますと、公共施設の基金からの繰入れの額でいきますと1億6,500万円という額で、かな り大きな額になっております。一般財源と公共施設の基金からの繰入金の額、事業費に多く使 われる額かと思いますけれども、平成26年度が2億1,900万円程度、これが令和4年度では3億 6,000万円弱ということで、かなり投資の額としては大きくなっているような状況です。 これに 加えてふるさと納税の基金です。平成26年当時ですと、まだほとんどふるさと納税としていた だいていないような状況で、基金もたしかまだなかったかと思いますので、平成26年当時はこ の基金の繰入れに関しては一円も入っていないという状況ですけれども、令和4年度の予算上 でいきますと約1億円を事業費に充てていっているということですので、平成26年当時の事業 費に入れられているような額でいけば約2億4,000万円弱という状況から、令和4年度までにい きますと約4億6,000万円ほど事業費としての投資がされているというような状況になるかと 思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。この10年間の状況を見ていると、目に見える事業内容とはなかなか思えないという部分があります。もちろん萩野小学校の大規模改修、これで耐震化が100%学校は終わったということだとか、ウポポイ関連による白老駅舎の改築とか、こういうものは承知しておりますが、町民から見るとインフラの整備が目に見える形になかなか映っていないのではないのかという気がするのです。特に字白老以外のところに行きますと本当にそうで、道路のことなんかを見るとそういう印象がすごく強い。お金がないからできないと思ってしまっているというような部分が非常に感じられるのだけれども、新しい町長になったわけですから、何も事業をばたばたやりなさいと言っているのではなくて、そういうものが払拭できて、それは何かといったら町長も言っているように夢を持てるような財政、それから見える形でのインフラ整備、こういうものが必要だと思うのですけれども、ここの見解をお尋ねしておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 道路を例に取りまして事業の進め方といいますか、取組方のお話をいただきました。確かに1か所の道路を一遍にきれいに全部整備してしまえば、その地域の住民にとっては非常にやった感というか、すごく1年で大きく進んだと感じていただける部分があるかと思いますけれども、一方ではそこに金額を多く入れるということでよその地区の道路整備が若干手がつかないですとか、そういったことになってきますので、担当課としての思いは、どこかに1か所やるというよりもいろんなところに手をつけて、いずれ将来的にはそこの部分もきちんと整備されていくのだというような見せ方をしたいという思いがあって、そういうような現状の事業の取組方になっていると思います。

それから、お金の使い方という部分ですけれども、投資している額としては、先ほどお話をさせていただいたとおり、財政健全化をやっている当時から比べれば格段に額としては大きくなっていると思います。ただ、町民の皆さんがそこの部分をなかなか実感していただけない部分というのがあるのだろうというところで捉えておりますけれども、そこは町民の皆さんが思っているニーズと我々が考えている部分とに若干ずれといいますか、一致する部分が少ないのかと。一致してくれば、それなりの額は投資していますので、町もきちんとやっているというような感想を持っていただけるのかと思いますけれども、若干そこのニーズと実際の事業との間のずれといいますか、そこの整合性がもう少し図られてくれば実際にお金を使っているというような実感を町民の方にも抱いていただけるのかと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。先ほどもお尋ねをいたしましたが、現状の予算と決 算の状況を見ると町税の収入、交付税、ふるさと納税、これは現実的にはあまり減少していな いのです。ずっとこの議論をしてきたのです。だけれども、あまり減らないで3億円、4億円 の剰余金が出たり途中で積み立てたりもしているのです。そういう状況の中で、今後の見通し としてみれば、先ほどちょっと話がありましたが、これからの財政の問題で一番大切な部分は 私はこの部分だと思うのです。なぜかというと、いい意味でも悪い意味でも新型コロナウイル ス感染症が終息しました。いろいろありますけれども、新型コロナウイルス感染症によるイン フラの整備というのは一定限度進んだのです。昨日かな、町長の答弁にもあったけれども。一 定のものは進んだのです、事実。そういうものがなくなるわけです、今後は。もう一つは、先 ほど企画財政課長はいいことを言いましたけれども、ふるさと納税なのです。北海道の市町村 で見ると100億円以上のところがあるでしょう。記憶違いかもしれないけれども、総予算の3分 の1ぐらいがふるさと納税と。それが道東のほうにかなり集中してあるのですけれども、私は これは非常に危険、多いほうがいいのです、絶対。一時的な事業をやって、その投資で終わり というものについて言えばそれはそれでできますから。引っ張らない、継続しない事業だった らそれでできますから、いいです。ただ、私はここには非常に危険な落とし穴があるだろうと。 ああいう財政運営をしていたら、他市町村の批判をしたってしようがないのだけれども、あれ が100億円という単位になると自治体を壊していっているのではないかと思うのです。ここはど う考えるか。多いほうがいいに決まっているのですけれども、ここはやっぱり本当に考えて財政計画をつくっていかなくてはいけない。今やっている分については15億円、20億円はいいとは思いますけれども、そこら辺の見解だけは尋ねておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 財政面におけるふるさと納税の位置づけといいましょうか、考え方の部分かと思います。議員がおっしゃるように、多いにこしたことはないと、これは事実です。ただ、そのまち、そのまちの収入のバランスが明らかに崩れてしまうということになると思うのです。そこの自治体の町民の方も、その状況というのは恐らく分かっていると思うのです。収入がかなり多く入っているということも、その地区の住民の方も理解をされていると思いますので、それだけ収入があるとなれば、そこに対する事業の要望ですとか、そういったものが非常に強くなってくるのかと思います。未来永劫その状況が続けばいいですけれども、なかなかそこまでは、今すぐ制度が変わるということはありませんけれども、そのまま状況が続くということにはならないと思いますので、住んでいる住民の方に対する行政として提供するサービスのバランスが少しおかしくなるというか、崩れていく、過剰と言ったらちょっとあれかもしれないですけれども、本来必要なこと以上の投資がされていく可能性が出てくると思います。それがふるさと納税がなくなったときに、ではその道を訂正していけるかというと、一度やったものは正直なかなか元に戻すというのは非常に困難な部分が出てくるかと思いますので、一時的なことを考えればいいかもしれないですけれども、その裏に隠れている副作用的なものが非常に懸念されていくと思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。そこのところは否定をしたりしているのではなくて、 やっぱり注意をしなくてはいけない部分だろうという意味での質問ですので。

この後のこともありますから、特別会計、企業会計における起債の状況と基金及び内部留保の状況というのを、主立ったもので結構です。特に下水道関係を含めて今後の方策、基金の残高、今度は病院も起債が増えるわけですけれども、そういうことに対する特別会計、企業会計における起債の状況と内部留保の関係をどのように考えているか、また若干でも金額が分かれば教えてください。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 起債の関係の数字は私のほうで押さえておりますので、私からお答えさせていただきます。

特別会計としての起債の残高ですけれども、約1億1,700万円程度、それから企業会計の起債の残高につきましては54億2,700万円程度というような残高になっております。

内部留保の資金につきましては私のほうで押さえておりませんので、担当のほうからお願い したいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 舛田上下水道課長。
- **〇上下水道課長(舛田紀和君)** まず、水道事業につきましての内部留保資金でございます。

令和4年度決算の数字でいきますと、約1億500万円、これが水道事業になります。

それと、下水道事業会計、こちらにつきましては、これも同じく決算値になりますが、約1億5,800万円という数字になってございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。新町長になられ、企画財政課長も新しくなられましたので、起債の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

令和4年度の実質公債費比率、推定値だと思うのですけれども、もう出ている。11.3というのは計画よりも相当低いですよね、計画は12.幾つですから。ですから、相当低いのですけれども、結果として行財政改革推進計画よりも落ちた理由が1つ何かということと、12.2ですか、計画。ですから、去年から見ると相当落ちているのです。それが1つ。

それから、臨時財政対策債についてお尋ねをしたいのです、特に見解を含めて。計画では令和10年まで2億円なのです。この2億円というのは一般財源として見ているわけです。ところが、今年は4,400万円です。ということは、1億6,000万円ぐらい借りていないわけです。借りていなくても財政運営ができるとしたならば、起債はそれだけ減りますよね、当然。8,600万円ぐらいないわけですから。計画でいうと事業費で8億円ですから、臨時財政対策債2億ですから。これずっとこの後令和10年まで事業費8億円にプラス臨時財政対策債の借入額で見るのか、10億円トータルで見ていくのかでは行ったり来たりの違いがあるのです。これは相当の違いになります。何を言いたいかといったら、ここで8億円ブラス臨時財政対策債でいけば10億円まではいくわけですから。だけれども、これをやれば相当実質公債費比率が下がるのです。ここら辺の考え方はどうなっていますか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 実質公債費比率が計画と比べて落ちているというような状況で、その理由につきましてですけれども、計画上の数字が歳入等を含めて最小限の数字ということで推計をしております。そこが実際には歳入も含めて計画よりは多く入ってくるというような状況になりますので、何が起こるかというと標準財政規模が計画上で考えているよりも大きくなるということになるのです。実質公債費比率は分母に標準財政規模が入ってきますので、分母が大きくなればその分比率も落ちるというような仕組みで計画よりは落ちているという状況かと思います。

それから、臨時財政対策債の考え方についてであります。議員からお話がありましたとおり、計画上は2億円が臨時財政対策債ということでの計画となっております。2億円と見ているのと実際の借入分の差額が出るところでまず財源的にどうするのだというお話ですけれども、臨時財政対策債が落ちるということは基本的には交付税が増えるということですので、そこでプラス・マイナスが生じないということになりますので、臨時財政対策債が減った分は理論的にいけば交付税が増えるということになりますので、そこの財源はその部分で埋めれるということです。

あと、考え方の部分ですけれども、では臨時財政対策債が減ったからその分を事業に充てる

のかというようなことかと思いますけれども、基本的な考え方ですけれども、計画期間トータルとして80億円という考え方をしておりまして、年によっては、今年もそうですけれども、今年は予算の状況で13億円をちょっと超えているような起債の予算額になっておりますので、臨時財政対策債がなくなった分を積極的に事業で使おうという考えはありませんけれども、そういった年度ごと平らにならしていく部分の材料としてそういった枠をうまく使っていけるのではないかと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。分かりました。それから、理由も分かりました。

そうなると、今の状況でいくと基本的には事業費8億円ベースを一応守りたいというように 私は取ったのです。このことは令和10年度までいったら相当違いますから。ですから、実質公 債費比率が10年で12.7なのです。私は、実質公債費比率は10%を割るところまで持っていくべ きではないかと考えているのです。当然臨時財政対策債の動きによるのだけれども、令和5年 度は4,400万円を借りて、返すのは3億4,000万円だから、3億円ぐらい返す、要するに残高が 減るのです。起債の残高が減るでしょう。2億円の枠が減れば、減ればということは臨時財政 対策債が減った分だけ借りなかったら、その分は比率が下がることは間違いないのです。事業 は通常どおりにできるわけです。それは8億円しか見ていないのだから。ですから、そう考え たら、もちろん答弁があったように、今年は病院の建設があるから当然増えます。だけれども、 港湾さえ見ても5,700万円なのです、今年借りるのは。返すのは2億6,000万円だから、2億円 なのです、多く返すの。この臨時財政対策債の分と港湾の分だけで5億円多く返すことができ るのです。当然そうなれば起債の残高は減ります。一般会計の起債の残高はどんどん、どんど ん減っていきます。この後も聞いていきますが、そういう点でいえば計画では全道平均の起債、 文書ではなっているのです。だけれども、数字では12.7なのです。9. 幾つか。そこら辺の整合 性というか、計画ですからあくまでも。それがコンクリートだとか、それは駄目だとか、いい とか、そんなことを私は言っているのではないのですから。町長の考え方として、この実質公 債費比率10%を令和10年まで切れる可能性があるのだけれども、目標をどっちの目標、12.7で いくのか、それとも文書のほうでいくのか、そこら辺は今の状況でいったらできないことはな いのです。途中で変わるかもしれないけれども。だから、そこら辺を町長はどのように見てい ますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。
- **〇町長(大塩英男君)** 大渕議員の質問にお答えします。

行財政推進計画の中で年10億円、8年間で80億円と、これは私が職員時代から大渕議員と議論させていただいて、これは必ず守っていきますというお話をさせていただいております。これは何かというと、今のお話のように借り入れる額と返す額のということで、要するにこの10億円を守っていることによって返す額のほうが大きくなるということですので、これは指標としては間違いなくよくなっていくということになります。それで、お話のあった臨時財政対策債との関係で、この先のお話をすると、今は国のほうでも要するに税の収入が多いということで、

いわゆる交付税のほうが多くなって臨時財政対策債は抑えられているということで、企画財政 課長からもお話があったように、これは3年間続くであろうということですが、この先はどう なるかは不透明な状況だということは前提なのですけれども、やはり臨時財政対策債が2億円 ということでの10億円でしたので、事業費としては8億円の枠ですというのは、これはルールでした。それで、令和3年度と令和4年度の実際の町債の発行額としては、令和3年度が8億6,000万円、令和4年度が8億9,500万円ということで、臨時財政対策債がこれは含んでおりますので、大体8億円のラインでいっているということになりますので、今回はどうしても令和5年度、6年度というのは病院の関係がありますので、ちょっとオーバーしている部分はありますけれども、この指標というのは高いより低いほうが間違いなくいいと思っておりますので、目標値としては事業費の8億円ということのラインを目標に進めていきたいという考え方なのですが、時としては財政出動ということも必要になりますので、これはその時々で考えていかなければならないということも必要ですし、行財政改革推進計画の中で将来に過度な負担を残さないようにやっていきますということできちんとルール化されていますので、そこは見極めた中できちんとやっていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の答弁で十分理解できました。

私が一番言いたいのは実質公債費比率が10%あるということなのです。これはとても大切だと思います。もちろん計画ですから変更もあれば何か起こるかもしれません。しかし、基本的な考え方がどこにあるか。町長の答弁の中で事業費8億円の線で基本的には考えるということですから、そうすれば、臨時財政対策債の動き、もちろん交付税の動きはあるのだけれども、少なくても下がっていくことは事実なのです。そういうところが非常に大切だということが1つ。

それから、先ほどなぜ特別会計のことを聞いたかというと、今後町全体の財政を考えたときに下水道の起債残高を減らしておく必要があるのではないかという考え、これは以前にも何度か議論しているのです。町債管理基金から高位のもの。今見たら、実際に下水道は3年で50億円弱、49億円ぐらいですから、4年はもっと減っていると思うのです、起債の残高は。だけれども、金利で見たら一般会計より下水道会計のほうが金利がたしか多いのだ。要するにまだ高金利のものが若干残っているということではないのかと思うのだけれども、2%以上ぐらいのものを繰上償還をして一般会計だけではなくて特別会計、企業会計をトータルした中での財政の健全化を私は目指すべきではないかと思うのですけれども、ここら辺はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 增田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 特別会計、企業会計も含めた健全化というお話で、下水道事業の起債の繰上償還の可能性についてですけれども、たしか3月会議でもこの議論はさせていただいたかと思っておりまして、そのときにも少しお話はさせていただいたと思うのですが、今企画財政課と上下水道課で話をしまして、金融機関と実際に繰上償還、今年度中です。5年度中での繰上償還ができないかということで今まさに協議中であります。方向性的にはいい方

向で進んでいけるのではないかというような手応えは感じているところであります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。本当に今のことが進むと全体として見えるのです。 一般会計だけで見るとほとんど、臨時財政対策債を除いてしまうとすごく少ないですから、起 債の残高。ですから、そういうことでいうと私は今の話はぜひ進めてほしいと思います。

先ほど町長に実質公債費比率はどの程度ぐらいが目標かということを聞きました。当然今の特別会計、これから病院のこともあります。ですから、下水道だけではないです。病院のことも含めて、一般会計だけではなくて特別会計や公営企業会計も含めてトータルで財政を見る、そうしていかなければ私は駄目ではないかと思っています。担当課長が悪いわけではないのだけれども、白老町の下水道会計の運営の仕方というのは異常だったと私は思います。もちろん下水道が普及したということについては町民が衛生的で環境がよくなるわけですからとてもすばらしいことなのだけれども、しかし財政的に与えた影響というのは私は物すごいと思います。ですから、そういう点でいうと特別会計も含めたトータルでの物事の考え方と実質公債費比率を含めた考え方は先ほど聞きました。財政調整基金を含めて先ほどもありました。確かにほかの町村ではもっともっと多いところがたくさんあります。町長としては起債の実質公債費比率の目標がどれぐらいが望ましいと考え、考え方です。できる、できないというのは別です。それと、トータル基金と財政調整基金の目標というか、これぐらいが望ましいというような考え方があればお示しを願いたいと思います。縛りませんから。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 非常に厳しい質問なのでございますが、基金と指標の目標値ということでございます。まず、実質公債費比率については、私は今直近の数字が押さえられていないのですけれども、行財政推進計画の中では北海道平均ということで9.1という数字が出されているのですけれども、やはり目標値としてはここになると思っております。議員のほうからあくまで目標だというようなお話の前提とするならば、あくまでも北海道平均ということの9.1というのがここの目標になってくるかと思います。

それと、基金の部分です。基金の部分については、財政調整基金については他の自治体と比べても基金残高というのはそんなに遜色のないようなことになっておりまして、これも計画の中では平常時に原則としては10億円を下回らないということでルール化されていますので、ここはきちんと守っていきたいと思っております。ただ、ほかの特定基金ということになってきますと、例えば減債基金であったりですとか、そういった部分というのはほかのまちと比べて若干少ないというか、答弁書にも書かさせていただいたのですが、そういう現状になりますので、ここの基金の部分については将来的なことを考えたときにはある程度きちんと積立てをしていかなければならないとは考えているのですけれども、ここの出動と基金の積立てのバランス感というのは非常に大事だと思っていまして、これはうちの現状の予算化としては財政出動をしているところはしていく、そして今後に備えて公共施設の基金であったり、そういった部分は将来のために積立てをするというような、このバランス感が重要だと思っていますので、

正直な話基金の目標額というのはなかなか現状としては今定められないと思っていますが、1つ言えることは財政調整基金の10億円を下回らないというのは一つの目標値というか、これはこのまま進めていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。1問目の最後に病院の改革の問題について質問をし たいと思いますが、問題の解明はいろいろ取り上げられていますが、私は調査委員会を町長が 英断をもってつくったわけですから、それを待ちたいと思います。しかし、取り上げられてい るように、文書も頂きましたが、きたこぶしの入所者が今3名というのは明らかに施設存続の 問題と言って過言ではないだろうという押さえであります。この原因は、私は虐待問題という のが非常に大きいだろうと思っています、はっきり言って。それで、ここに内部調査委員会の 文書がありますが、虐待の問題を、それは警察が入ったということも、北海道や保健所、もち ろん町を含めて調査しているということは承知していますが、私はここの調査委員会の項目に、 この間の全員協議会でもお話をしましたが、この虐待問題を入れるべきだと思うのです。正式 には入っていないと思うのです。なぜかというと、虐待の当事者が、もちろん明確にできるか どうか分かりません。だけれども、私は公務員として、また公の施設として、民間だからあっ てもいいなんていうことは言わないけれども、あってはならないことです。このことの負を解 消するというのは、私は膨大なエネルギーが要ると思います。ですから、虐待当事者を明確に することも含めて調査委員会を動かさなければいけない。もちろん警察の手も入っているので すから、それでも解明できないものは解明できないかもしれませんが、町の調査機関にきちん と入れてやるべきだと、私はそう思います。この点。

それと、もう一つは、今の議論が長く続くと、新病院の建設と、もう一つ、医師の確保、ここに問題が起きてこないかどうかというあたり、早くきちんと決着をつける、これは町が自ら自助浄化作用でこの3つの点を明らかにし、そしてそれを公表し、そして新たな病院の中で医師をきちんと確保できるというようなことが私はとても大切ではないかと。今は医師の確保の話があまり出ていませんが、これは困難を極める部分が出てくるのではないかという率直に私は心配はしているのです。ですから、その2点。

それから、価格の最高額は、債務負担行為の金額が変化する場合もありますけれども、債務 負担行為の33億8,000万円ですか、この範囲が最高限度額と我々は押さえていいのかどうか、こ の3つの点だけお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) では、私から病院の建築の関係の価格のところから答弁させていただきます。

今までの質問の中でもお答えしているように、当初の26億4,990万円のプロポーザルから始まって、本当に厳しい社会状況というか、物価高騰を含めて上がってきていることは事実です。 最近はずっと価格交渉をやっているのですけれども、見方としては歩留りという見方も確かに 物価上昇の部分ではあるのですけれども、また一方では今回ラピダスの建設が決まったという ことからまだ北海道の場合は上がってくるのではないかという、そういうことも話がまた出てきています。そのところで最終的な部分が正直なところ折り合わないで続けているところなのです。私たちのラインは債務負担行為の33億8,000万円をラインにしてやっているのですけれども、なかなか前段に言ったような状況から見たら厳しい部分もあるという認識で今続けておる状況です。具体的な部分についてはなかなか今ここでは言えないのですけれども、そういう駆け引きというか、見方というか、やっているところです。

- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。
- ○町長(大塩英男君) 私から2点ご質問にお答えしたいと思います。

まず、内部調査委員会のお話でございます。こちらは私が6月6日に課長職5名を内部調査 委員会ということで、私も分からない部分があるものですから、その部分をきちんと調査して もらって報告を受けて、そしてまた議会の皆さんにもご説明させていただくということで内部 調査委員会を立ち上げさせていただきました。

議員のほうからきたこぶしの虐待の部分についてもというお話がございました。まず、今回のきたこぶしの虐待ということで、私も町職員が町民の方に対して不適切な行為があったというのは絶対に許されないことだと思っています。これはしっかりと町として反省しなければならないと思っています。

調査委員会の関係なのですけれども、実は私も今回の病院の医師の派遣の問題と会計年度任用職員の給料の問題ということで大きくは2つを調査させるということで指示を出しているのですけれども、この中に虐待の部分も正直な話をして調査してもらおうかというか、事項として入れようかと思ったのですが、時間的に病院の2つの問題を早急に結論を出したいというような思いがあって、きたこぶしの部分については、昨日もお話をさせていただいたのですが、今月末に北海道と町のそういった改善命令に対する実際にどうなっていたということで答えが出るですとか、時期的にその答えを受けていろいろまた考えていかなければならないだろうと思っていたものですから、今回は虐待の部分は除いて2つの事項について内部調査委員会を立ち上げたということになっています。ですから、今後改善命令を北海道と町からのものを受けたときに、果たして必要かどうかということはまた判断させていただきたいですし、正直なところを言うと、議員もご指摘のとおり、警察の手も入っているということもありますので、どこまで内部調査委員会としてきちんと解明できるかということはあるのですけれども、これもまた病院の問題と一緒できちんと町の問題として解決するということが必要だと思っていますので、きちんとそこは考えていきたいと思っています。

それと、もう一点、新病院と医師確保の関係でございます。まず、新病院につきましては、 物理的に新病院の工事の進みとこの問題というのは私は別だと思っています。新しい病院がで きることに対して、何回も言うように、施設が新しくなっても中身がしっかりしていないと私 は新病院にはならないと思っていますし、町民の皆さんに来ていただけないと思っていますの で、ですからこういった問題についてはきちんとうみを出して前に進めていくということです ので、考え方としてはそういう考え方であります。

もう一点、医師確保の問題です。私もこの立場になって3か月たっていろいろな方とお話を

させていただくと、病院を持っている首長さんは大変だよね、病院の医師確保は大変だよねというお話をよく聞きます。私も医師確保というのは私の仕事だと思っていますので、まだまだ3か月足らずなのですけれども、医師確保というのは重要な私の仕事だと思っていますので、ちょっとずつではあるのですけれども、自分なりに動きをしていまして、いいお医者さんが白老の町立病院に来ていただけるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時14分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。 2項目めの質問なのですけれども、白老地区以外の 地域振興策について。
- (1)、第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域コミュニティ基本指針を見ても具体的な社台、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の振興策が読み取れないが、町の考え方を伺いますと質問書を提出いたしましたが、勉強不足で申し訳ありません。令和4年度の都市計画マスタープランに地域別構想という記述が地区別に25ページにわたりありました。これは字白老も入っています。それは読み込んできましたが、それに基づいて質問をしたいと思います。
- (2)、公共施設の集約化により字別地域の衰退が人口、少子化、商店、活気等々に表面化しているように思えるが、現状の押さえと方向性について伺います。
- (3)、竹浦を例に挙げると保育園、中学校、歯科、役場出張所がなく、商店はコンビニ1店舗になりました。その状況を捉えて、生活維持と並行した振興策の考え方を伺いたいと思います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「白老地区以外の地域振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域コミュニティ基本指針を見ても具体的な社台、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の振興策が読み取れないが、町の考え方」についてであります。

第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域コミュニティ 基本指針の推進においては、今後のまちづくりの課題である「人口減少・少子高齢化の急速な 進行」に対応するため、持続可能なまちづくりの実現が重要であることから、町全体としての あり方を考える中で、各地域の課題に向き合っていく考えであります。

2項目めの「公共施設の集約化により字別地域の衰退が人口、少子化、商店、活気等々に表面化しているように思えるが、現状の押さえと方向性」と3項目めの「生活維持と並行した振

興策の考え」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

若い世代においては、都市機能や日常生活の利便性から、市街地での居住を求める傾向があり、人口の流出は避けられない側面があるものと考えております。

また、一方では、長年住み慣れた地域で暮らしを求める方々も数多くいるものと捉えております。

地域内の公共施設や教育施設、生活関連施設が減少する状況の中、住み慣れた地域における 生活を維持し、安心して住み続けるためには、公共交通の充実により生活利便性を確保すると ともに、各地域の特色を考慮しながら、少しでも地域における活気が生まれるよう、地域の皆 様とともに今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。地域振興策を考えるときに、当然各地域の現状分析が必要だと考えます。役場の考えと同時に当該地域の考えの合意が必要になるし、地域の意見を吸い上げるため組織が必要と思いますが、現在の地域支援員の任務の在り方、教育はどうなっているか、地域の要求を吸い上げる仕組みはどうなっているか、まずお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 集落支援員、地域支援員の関係でございます。現在4名の方にご活躍いただいております。まちづくり活動センターのほうに在籍をしながら、各町内会活動、地域活動というところにできる限りの協力、支援をするというような体制の中で臨んでいるところであります。昨日も、今度は地域公共交通の現状把握のためにバスに乗りながら町民意識の調査といいますか、現状把握に努めたりだとか、あるいは現在竹浦の地区では町内会の合併等々の話もありますので、仲介といいますか、そういった部分の役をやったりとか、大きな力になり得るかどうかはいろいろと課題は持っているかと思いますけれども、少しずつ地域をつなぐ活動、支援する活動ということで取組を進めさせていただいております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。先ほどもちょっとインフラ整備の話をしました。町民の目に見える道路や学校、公営住宅、これはもちろん公共建物の撤去とかを含めてですけれども、公共施設の改修ということがあります。 4年間なら4年間の計画を立てて、それぞれ具体的な進め方を町民と一定限度相談しながら進めることができないかということなのです。今大きく出ているのは、もちろん道路のインフラ整備なんかがあるのですけれども、公共施設の撤去なんかが大きな問題になっています。学校、公営住宅の撤去、これは公共施設等管理計画の中で一定限度年限を切って具体化になっています。きちんと読み込んでいませんし、あした説明があるようですけれども、今回の公営住宅等長寿命化計画には年度別にかなり具体的になっていると読み取ったのです。これは何年まで改善するとかときちんと出ている。そういうものが私は必要だと。壊すということは分かるのだけれども、いつ、どこまで、どれぐらいやる

のかというあたりが今回の公営住宅の関係でいえば、公営住宅だからやりやすいのかもしれません、分からないですけれども。ただ、あれは私はすごく具体的でいいと思ったのです。当然計画は見直したり変更したりあるのです。それを計画をつくったのに何でやらないのだと、これはそういうことではないのです。変更や見直しというのは当然あるのです。ただ、私は町民にとっては、特に字白老以外のところにとっては町民が具体的に分かる、そういうことが必要ではないかと思うのですけれども、ここら辺の見解はどうですか。

- 〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。
- **○副町長(竹田敏雄君)** 公営住宅の関係をお答えしたいと思いますけれども、詳しい内容はあした説明させてもらいたいということです。

それで、公営住宅は解体の部分も含めて計画をつくっているような状況ですけれども、一つの理由としては補助関係もあるので、そこはきちんとしないとならないという部分があるということも事実のことです。それで、それ以外の公共施設の解体とかそういった部分についてはなかなか難しい部分もあるということも、だからといって計画がなくてもいいということではないですけれども、そういった部分がありますので、今後それは検討した中でどうしていくかということになると思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の話は分かりました。

それで、町民が分かる計画とか具体的なことが必要だということを私は言っているのです。 これはあしたまた議論になるのですけれども、現実的には議案説明会の中で説明されました地域活力創造ショートステイ誘致促進事業ですか、これは大学とタイアップして字白老以外のところの地域活性化のための研究や調査、学習をしてもらうと、そこに報告もすると書いているのです。地域住民も参加するというようなことが考えられないかどうか。何を言いたいかといったら、地域と学、大学と、それから官、役場と、産、商工会や一次産業や観光産業、こういうものが一致して、少し時間がかかってもいいから特色ある地域をつくり上げていくと。それには大学の人たちの力を借りながら、そういうことって構想できないものなのですか。

- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- **〇政策推進課長(冨川英孝君)** 今回提案させていただいておりますショートステイの事業の関係について、明日議論いただくのだろうと思うのですけれども、それに関わることということで私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、地域住民、あるいは地域、学校、官、産というようなところの連携のきっかけにこの事業はなるのではないかというのが1つございます。関係人口、交流人口といった人の動きを出してくる、あるいは白老町への関心、思いを持っていただくという方を増やしていくというような事業とともに、昨今の事例でいいますと幾つかの大学が見えていただいて、町内の各事業所、あるいは町民の方々と触れ合っていただいて、昨年度もそういった中では発表会もしていただいてということがございます。我々としても関係人口、交流人口というのみならず、まちづくりへの第三者的なヒントといいますか、我々が気づかないものを落としていってくれる

のではないかと、いろいろな地域経済への波及ですとかアイデアのヒント、総合的に含めて地域に大学生だとか、そういった部分の研究を呼び込んで、それを町民の皆様と共有してまちづくりに寄与していきたいという思いの中で事業を検討してまいったというような状況になってございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。地域の活性化を図るためには、私はそこに住んでいる住民の声をどう生かすかだと思います。しかし、何でも町が考えて、何でも町費を使って実施すると、これは無理があります。町はこれをどうするのだ、竹浦であれば小学校はどうするのかというのではなくて、では竹浦の町民はあの小学校をどう生かせばいいのかということになる。しかし、その仕掛けなのだ。だから、課長が答弁したようなことも1つです。同時に、その仕掛けは町の職員なのだ。その地域で生かせるものをどうやってつくり、政策化するかというあたり、これは現実的にそういうことが今も職員の中ではほとんどと言っていいぐらい行われていないような気がするだけかもしれないけれども、気がするのです。竹浦の例でいくとアートコミュニティ、これは物すごく歴史があるのです。温泉もありますし、小学校、それから旭化成の土地があります。ここもいろいろ今までも話がございましたが、虎杖浜はナチュラルサイエンスがありますから、これはインパクトとしては大きいのだけれども、温泉、ニジマスや海産物とかというもの、生かせるものがある。それ以外のところにもたくさんあるのだけれども、そういうものを地域と一緒になって、その地域を活性化させるための仕掛けは町が幾らかでも援助することが、地域支援員を含めてです、できないものなのか。ここら辺の見解はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 昨年度策定させていただきました都市計画マスタープランの 中にあっても、竹浦地区の地域の強みとしてですけれども、温泉等の観光資源、あるいは温泉 付住宅、そういった商業観光施設というものが豊富であるということもございます。また、飛 生に関してはアートコミュニティというような芸術活動というところも述べさせていただいて いると、様々な地域資源というものがあると思います。先ほど触れました大学生の活動につい ては、昨年は特にということになりますけれども、大町の商店街が活動の中心ではあったかと 思いますけれども、我々としても関係性の構築をしていく中で、地域課題を有しているところ を我々から提案をさせていただいて、こういったところを見ていただいて、フィールドワーク の学習の機会の場としてやっていただけないかというようなことも、事業を通して関係性を築 いていけるということも思ってございます。我々の課の職員ということになりますけれども、 移住の関係も多くやってございます。先ほど来ご議論いただきましたふるさと納税の関係もあ ります。土曜、日曜、労務環境としてどうなのだという話にはなるのですけれども、自らのお 休みの中で地域の活動に足を運んで自分の仕事のヒントをつかもうとしているという、そうい った職員も当然に頑張っていただいていると思っておりますので、そういった思いと地域の皆 様と、それから外部から来ていただく皆様と意見を交わす、交わると、そういうことで新しい ものをつくり出していく、そのきっかけ、仕組みの中には我々が果たすべき役割としても大きいのかと。この事業というのを構想しているというのも1つございます。

また、先ほどお話をいただきましたけれども、アート、温泉、小学校、旭化成というような中にあっては、1点、旭化成の土地につきましては、我々も旭化成と定期的に協議の場を持ちながら、この地域にどういったことができるかも含めてその土地の活用について協議をさせていただいて、また第三者といいますか、ほかの事業者にもご相談をしながら、この土地、我々が旭化成の土地に目をつけたという部分も竹浦地区がなかなか、虎杖浜だと水産加工ですとか、そういった入植の歴史、あるいは北吉原、萩野になってきますと旧大昭和製紙、現在の日本製紙というような中で産業とひもづいて居住されていると。少し中間のところで竹浦というものが人口減少をまともに最近は受けている状況もあるので、何とか企業の力を借りながらうまく活性化の芽を出していけないかというようなことで考えて、なかなか形にならなくて申し訳ない部分もあるのですけれども、継続的に協議を重ねていって、しっかりと実を結べるように継続した取組を続けてまいりたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。私も後期高齢者ですから昔の話をしてもしようがな いのですけれども、私たちの年齢がいっていなかったときは、もちろん今の状況と全く違うの ですけれども、駅を中心にまちって発展したのです。我々のときは駅へ行けばトイレがあるか ら、列車に乗る人関係なく、当時あまり公衆トイレもなかったときは駅に行けば何とかなると。 それから、ストーブがあって、駅に行けば暖まることができるし、列車に乗らなくてもあそこ で休むことができる。子供たちもたまることもできたのです。現実的にそれで虎杖浜や竹浦や 萩野というところは、商店街はそういうことで駅を中心にできていたのです。今もその名残が あります。私が何を言いたいかといったら、こんなことを今さら言って何とかしてなんて言っ ているのではないのです。ただ、中心になるところが、学校がなくなっていく、そして公民館 に出張所の職員がいなくなる、そういう中で中心になるところがないのです。私が北吉原の駅 のトイレへ行ったら、あそこはトイレットペーパーがきちんとあるのです。駅のトイレです。 地元の人があれをやっているのか。ところが、竹浦のトイレといったらとてもトイレに入れる ような状況ではないのです。現実的に竹浦でどんなことが起こっているかというと、高齢者で 免許返納して札幌市に行く人が頻尿なわけです。車を離してしまったらどうにもならない。だ から、ストーブをつけろというのは無理ですけれども、各駅のトイレぐらいはJRと交渉する と同時にまちもちょっと考えることができないものなのかと。地域でいえばそういうことがと ても大きなウエートを占めているということなのですけれども、年寄りの冷や水ですけれども、 ここら辺はどんなものですか。

〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 竹浦のトイレの関係でお答えしたいと思うのですけれども、私は現場に行けなくて、建設課のほうにお願いしまして現場の確認をしてきてもらいました。それで、持ち物としてはあれはJRのものなのですけれども、見た目からいくとこれは使っているのか

というような状況です。あそこはそういう状況なのですけれども、でも使われていました。ああいう状況の中で使っていることがいいのかというのはあると思うのですけれども、それから 虎杖浜だとかそれ以外のトイレという部分もきっと傷んでいたり不備なところがあるのかとは 思いますけれども、そのことを J R にお願いしていくという部分なのですけれども、いきなり 要望書を持ってということにはきっとならないと思いますので、何らかの方法で接触ができるような検討をしたいと思っています。

それから、また竹浦のトイレに戻るのですけれども、ブロックを置いていて使えないという話がきっとあったと思うのですけれども、あれは掃除用具とかを入れてあるスペースなのです。なので、いたずらされないようにブロックを置いたのではないかということで考えていました。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今のはこれはちょっとした話なのです。

竹浦で考えると、都市マスタープランでも記載されていますが、飛生アートコミュニティの活用、実際歴史があると。これは今の国松希根太さんの親からの問題で、希根太さん自身は旧森野小中学校に通っていた。そういう歴史の中で全国的な規模の活動をし、飛生芸術祭というのが全国的な規模でやられているという側面、それから旧竹浦小学校の跡地利用、そして旭化成の土地の有効利用、これは先ほど答弁がありました。一時はいろいろ周辺の旅館とタイアップをしながら、学校の運動施設の活用というようなことも含めて考えられたということがあります。

それから、温泉なのですけれども、空き家等の有効活用はかなり進んでいるのです、貸別荘を含めて。民泊なんかは竹浦を基点に1週間ぐらい泊まって、ニセコ町から札幌市まで安いですから、私は何人にも会いましたが、現実的にそうやって一人で10軒ぐらいの民泊を経営しているという方もいらっしゃいます。ですから、全部が衰退しているということではないのです。ただ、国道36号線沿いの商業施設が外部資本が入ってこない限り大変な状況です。ところが、もうここにいる人はほとんど知らないと思うのですけれども、あそこに町が温泉公園構想をやって、絵もきちんと描いているはずです。多分残っていると思う。足湯から何から、20年のもっと前ではないか。そういうポンチ絵なのですけれども、絵もかなりきれいなのです。町有地も買ったのです、半分だけ。あるのです、竹浦に。ですから、そういうものを本当に、同じものを造るとかではない。生かせないのかということ。

もう一つは、これは私のうちのすぐ近くにあるのだけれども、竹浦の高速道路のバス停、これがかなり札幌市との関係でいえば距離が近いのです。札幌市の大谷地を出た後はほとんど止まらないで、竹浦まで止まらないのです。1か所ぐらい止まるか。1時間ぐらいで来るのです。1,980円です。その後の交通機関が問題なのだけれども、立ち席なしなのです。トイレがついているのです。だから、本当にこういうものを含めて竹浦の方策というのは、政策的な部分は一定町が援助をするということができないものなのかと。地元の町内会は高齢化していまして、町が何かやってくれるのを待っているという感じなのです。ですから、そこら辺の政策的な足がかり、リードをちょっとでもいいから、先ほどの大学生の皆さんや地域おこし協力隊の皆さ

んを含めてできないものかということを聞いておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古侯博之君) 議員のお住まいの竹浦を中心にしてお話を具体的にお聞きしているのですけれども、この間も出たように社台地区もそうだし、ずっと字白老以外のところはそれなりの課題を皆さん持っています。特に買物ができる場所がコンビニが1つぐらい残っていて、学校がなくなることによってまた小さくなってきていると。そういう現状の中で、町がそしたらどう関わりを含めて地域の皆さんと共に地域の活性化を図っていくかと、これは非常に大きな問題だと思っております。

旧社台小学校の活用の問題について今庁舎の中で取り組んでいるのです。そうしたら、職員自ら企画提案、私のところには一人の方が持ってきてくれたのですけれども、発想的にはなかなかいいものというか、彼自身がつくり出したもの。職員の中にも能力というか、そういうこととしてあると思うのです。ですから、お話があったような大学の学生を含めてのただ交流人口を増やすというだけではなくてそういうきっかけもつくりながら、それと地域の皆さんが私たちはやってもらうだとか、役場はやるものだとかと、そういう関係性ではなくて、町長が今回言っている協働という、そこの度合いはあるにしろ、両者でどうするのだという、そういう場面はこれから考えていかなくては、きっとただ単に疲弊することを待っているだけでは、うちのまちは東西に長いわけですから、ぼつぼつ、ぼつぼつなっていくのだろうと思うので、今のお話を受けて今後どう、組織的な部分も含めて考えなくてはならないところはたくさんありますけれども、町内会の方の皆さんたちとの話も含めまして、進め方については考えていきたいと思っています。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。最後にします。やっぱり若い人たちが町政に参加する仕組みを地域でもまちと共に考えるということだと私は思います。高齢者は何も言わないで徹底して聞いて許すという、町内会の幹部の皆さんはほとんど70歳以上の方ばかりです。やっぱり無理なのです。ですから、例えば子ども会の役員、PTAの役員、竹浦には地域おこし協力隊の方3名が居住しているのです。飛生アートコミュニティ、そして民泊の若手経営者、竹浦に民泊を持っている人は結構いますから、そういう方。そして、先ほど出たフィールドワークに参加している大学生や大学の先生、そして地域支援員と役場の若手、こういう人たちでできれば月2回ぐらいの意見交換会とアイデアの提案、交流ができないものなのか。そのときに、副町長が言われたように役場の若い職員が政策的なリードをできないかということなのです。少し時間が多くかかったとしても、これは検討に値する中身だし、役場の若手職員の活性化にも私は寄与ができるのではないかと思うのです。もちろん一遍に何でもできるということではなくて、こういう構想で字別の地域の振興を図るのだというような姿勢を町が示すことができないかどうか、この辺りを最後に伺って私の質問を終わりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 議員から白老地区以外の振興策についてのご質問をいただきました。

この中でいろいろとお話を頂戴したところでございます。竹浦地区を中心にというようなこと だったかと思うのですけれども、まずいろいろと議論をさせていただいたのですけれども、地 域の振興策、議員のほうから地域の住民の方も声を上げてくれるというようなお話をいただき ました。私は、まちづくりの基本姿勢として共感広がる信頼のまちづくりというようなことで 進めていきたいと。まさしく地域振興策というのはおっしゃったとおりで、地域の方々からも 声をいただく、そして役場も何かできないかということで提案する、そしてみんなで一緒に考 えてどうしていったらいいだろう、そしてそれにプラスして地域の外の方の声、ショートステ イする大学生の方であったり、地域おこし協力隊の方であったり、若い方々の声を聞く。そし て、外からの方々というのは我々にない発想をお持ちですので、こんなこともできるよ、あん なこともできるよという非常にありがたいアドバイスもいただいたりできるということで、で すからみんなでまちをどうしていったらいいかということがまさしく共感広がるのかと。そし て、議員からお話があったように、いろいろな対話の場をつくることによって信頼関係が生ま れるというのでしょうか、この人ってこういう考えなのだですとか、対話をすることによって 人間関係も形成されるのではないかと思っていますので、そういった中で地域振興策について もきちんと考えていけたらということなので、私のまちづくりの基本姿勢をきちんと取組とし て一生懸命全力を尽くしていきたいと思います。

O議長(松田謙吾君) 以上をもって、日本共産党、8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。